平成２１年（フ）第２７４号
長野県上田市腰越171番地
破産者　下村　悦子
破産管財人　神田　英子は、氏名を変更した。
新氏名　織　　英子
平成22年５月10日　長野地方裁判所上田支部
平成２２年（フ）第６３号
長野県上田市中央５丁目13番65号
破産者　有限会社小宮山酒店
破産管財人　神田　英子は、氏名を変更した。
新氏名　織　　英子
平成22年５月10日　長野地方裁判所上田支部
平成２２年（フ）第６４号
長野県上田市中央５丁目13番65号
破産者　小宮山善弘
破産管財人　神田　英子は、氏名を変更した。
新氏名　織　　英子
平成22年５月10日　長野地方裁判所上田支部
平成２２年（フ）第６５号
長野県上田市中央５丁目13番65号
破産者　小宮山文善
破産管財人　神田　英子は、氏名を変更した。
新氏名　織　　英子
平成22年５月10日　長野地方裁判所上田支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第９５１６号
住居所不明、最後の住所大阪市城東区諏訪４丁目17番６号
破産者　惠阪　茂作
１　期日　平成22年６月25日午後１時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第４０９号
愛知県みよし市福谷町広久伝15番地89　コンセール三好ヶ丘205号、開始決定時の住所愛知県西加茂郡三好町大字福谷字広久伝15番地89　コンセール三好ヶ丘205号
破産者　田中　和也
１　期日　平成22年７月12日午後４時40分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月11日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２２年（フ）第４４６号
大阪府摂津市鳥飼上２丁目１番52―210号、前住所大阪府摂津市一津屋１丁目29番１―205号
破産者　村瀬　文夫
異議申述期間　平成22年７月５日まで
平成22年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（フ）第８００号
大阪市平野区瓜破６丁目８番５号
破産者　藤上久美子
異議申述期間　平成22年７月５日まで
平成22年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第３８７１号
千葉県印西市平賀学園台２丁目２－３
破産者　園部　慶一
免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
平成22年５月10日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２０３６号
東京都台東区花川戸２丁目２番５―602号
清算株式会社　株式会社サニット
代表清算人　西村　　賢
１　決定年月日　平成22年５月10日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

更生債権等の一般調査期間変更

平成２２年（ミ）第１号
東京都品川区東品川２丁目４番11号
更生会社　株式会社日本航空
平成２２年（ミ）第２号
東京都品川区東品川２丁目４番11号
更生会社　株式会社日本航空インターナショナル
平成２２年（ミ）第３号
東京都品川区東品川２丁目４番11号
更生会社　株式会社ジャルキャピタル
主文　更生債権等の一般調査期間を平成22年５月31日から平成22年６月14日までと変更する。
平成22年５月７日
東京地方裁判所民事第８部

更生計画案提出期間の伸長

平成２２年（ミ）第１号
東京都品川区東品川２丁目４番11号
更生会社　株式会社日本航空
平成２２年（ミ）第２号
東京都品川区東品川２丁目４番11号
更生会社　株式会社日本航空インターナショナル
平成２２年（ミ）第３号
東京都品川区東品川２丁目４番11号
更生会社　株式会社ジャルキャピタル
主文　更生会社並びに届出をした更生債権者等及び株主が更生計画案を提出することができる期間の終期を平成22年６月23日と変更する。
平成22年５月７日
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２２年（再）第５８号
東京都中央区八重洲１丁目５番４号
再生債務者　株式会社コマーシャル・アールイー
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区丸の内３丁目３番１号新東京ビル225区　東京丸の内・春木法律事務所　弁護士　宮川　勝之
平成22年５月６日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第１０７号
静岡市葵区茶町１丁目15番地　山田マンション302号
再生債務者　馬場　英治
１　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月27日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月７日から平成22年６月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部
平成２２年（再イ）第４６号
兵庫県西宮市上ケ原十番町１番70号　ハイツアンシャンテ102号
再生債務者　広瀬勝治こと　廣瀬　勝治
１　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部
平成２２年（再イ）第１０号
北海道赤平市西豊里町342番地
再生債務者　大橋　雅己
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月24日まで
札幌地方裁判所滝川支部再生係
平成２２年（再イ）第５５号
埼玉県戸田市美女木１丁目17番地の１　ハウス美女木102号室
再生債務者　岩田　政夫
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２２年（再イ）第１０４号
千葉市美浜区打瀬２丁目１番地２　公園西の街４―408号
再生債務者　古川　善一
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係